平成２９年（再イ）第７５号

兵庫県姫路市中地649番地　クオーレ早瀬102号

再生債務者　中川　朋哉

1　決議に付する再生計画案　平成30年２月23日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年３月20日

3　再生計画案に対する回答期間　平成30年３月27日まで

平成30年２月27日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（再イ）第７６号

兵庫県姫路市飾磨区下野田２丁目563番地　ハイツガルムⅡ102号

再生債務者　小池　康晴

1　決議に付する再生計画案　平成30年２月23日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年３月22日

3　再生計画案に対する回答期間　平成30年３月28日まで

平成30年２月28日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（再イ）第５号

鳥取県米子市美吉246番地５

再生債務者　米原　正人

1　決議に付する再生計画案　平成30年２月14日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年３月22日

3　再生計画案に対する回答期間　平成30年３月30日まで

平成30年２月28日　鳥取地方裁判所米子支部

平成２９年（再イ）第６号

愛媛県今治市大西町星浦甲1096番地

再生債務者　井手　忠彦

1　決議に付する再生計画案　平成30年２月26日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年３月28日

3　再生計画案に対する回答期間　平成30年３月28日まで

平成30年２月28日　松山地方裁判所今治支部

平成２９年（再イ）第３５号

宮崎市吉村町大町甲1919番地３　大町タウンハウス14号

再生債務者　中野　龍一

1　決議に付する再生計画案　平成29年12月15日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年３月28日

3　再生計画案に対する回答期間　平成30年３月28日まで

平成30年２月28日

宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２９年（再イ）第４０号

宮崎県児湯郡高鍋町大字持田4702番地１

再生債務者　髙橋　正広

1　決議に付する再生計画案　平成30年２月７日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年３月28日

3　再生計画案に対する回答期間　平成30年３月28日まで

平成30年２月28日

宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２９年（再イ）第４５号

宮崎市大字小松183番地１　長谷川コーポ202号

再生債務者　田北　和美

1　決議に付する再生計画案　平成30年２月27日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年３月28日

3　再生計画案に対する回答期間　平成30年３月28日まで

平成30年２月28日

宮崎地方裁判所民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成３０年（再ロ）第１号

福島県郡山市富田町字下西田17番地の５

再生債務者　佐々木　正

1　決定年月日時　平成30年２月28日午後１時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成30年３月22日まで

4　一般異議申述期間　平成30年４月３日から平成30年４月10日まで

福島地方裁判所郡山支部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第９号

相模原市南区南台３丁目16番10号　フラットシティ２－Ｃ

再生債務者　中嶋　辰也

1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年２月13日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成30年３月22日まで

平成30年２月28日

横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（再ロ）第２号

岡山県岡山市北区中山下１丁目５番55号705

再生債務者　堀川　翔馬

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年12月28日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成30年３月22日まで

平成30年２月28日

岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（再ロ）第６０号

大阪市都島区大東町２丁目10番25号

再生債務者　平井　忠司

1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年２月21日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成30年３月27日まで

平成30年２月27日

大阪地方裁判所第６民事部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年一月二十九日

掲載頁　八十七頁（号外第十七号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年一月二十九日

掲載頁　八十四頁（号外第十七号）

平成三十年三月八日

群馬県高崎市飯塚町一一一五〇番地

（甲）株式会社吉木

代表取締役　吉田　貞隆

群馬県高崎市飯塚町一一一五〇番地

（乙）株式会社木家新

代表取締役　吉田　貞雅

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年二月十六日

掲載頁　八十七頁（号外第三十二号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年二月十六日

掲載頁　九十三頁（号外第三十二号）

平成三十年三月八日

東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目五番六号

盛田ビルディング

（甲）株式会社アルカン

代表取締役　檜垣　周作

長崎県長崎市京泊三丁目一六番一一号

（乙）株式会社イメックス

代表取締役　檜垣　周作

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により有限会社安田商店（乙、住所大阪市天王寺区北河堀町二番一六号）のコンビニエンスストアー経営並びに酒、タバコの販売事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成三十年三月八日

大阪市天王寺区北河堀町二番一六号

株式会社ＹＳＴ

代表取締役　安田　典充